

## 滋賀県看護研修センターをお使いの方へ

この度は当研修センターをご利用いただきありがとうございます。下記のことに注意の上  
ご使用くださいますようお願い致します。

1. 使用申込書に記入された目的以外に使用し、または他人に使用させないで下さい。
2. 許可を受けた施設または設備・備品以外のものは使用しないで下さい。  
特に、講師控室の消耗品（ペットボトル水、おしぼり、茶パック等）は使用しない  
で下さい。必要な場合は、主催者側でご準備ください。
3. 準備・後始末を含め、使用時間を厳守して下さい。
4. 申込責任者は入退館の時、必ず事務室へお立ち寄り下さい。
5. スケジュール表を提出して下さい。
6. 管理上、必要がある場合は、使用中の施設に立ち入ることがあります。
7. 使用して出たゴミは、量の多少にかかわらずお持ち帰り下さい。
8. プロジェクター、マイクの使用方法の説明を協会職員から事前に受けて下さい。（操  
作は主催者側でお願いします。）
9. 建物並びに備品・設備その他を損傷した場合は過失の有無を問わず損害を賠償して  
いただくことがあります。
10. 近隣の施設への無断駐車を絶対にしないように充分注意して下さい。
11. 本会駐車場は来客及び本会主催の研修講師専用です。物品の搬入等の為どうしても  
駐車が必要な場合は必ず事前にご相談下さい。
12. 看護研修センターは敷地内禁煙で、喫煙場所も設けておりません。
13. 参加者の欠席等の連絡には対応できかねるため、当日の連絡は会場責任者の携帯等  
に入るよう参加者に通知をお願いします。
14. 会場使用後は必ず使用前の状態にするようお願いします。（案内板・机・イス等）
15. 最後に窓の開閉・照明・機器の電源も確認して下さい。
16. 忘れ物がないか点検して下さい。
17. 終了後、事務所に「使用報告書」を提出して下さい。

## 滋賀県看護協会研修センター使用について ご利用の皆さまへのお願い

滋賀県看護協会研修センターご利用の皆さまには、新型コロナウイルス感染予防のため、次の事項についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ＜ご利用にあたっての留意点＞

#### 1 発熱者等のご利用の制限

- (1) 発熱・咳など体調不良の方のご利用はお控えください。
- (2) 主催者の方は、利用者（参加者）の方の検温・体調確認をお願いします。

#### 2 三つの「密」（密閉・密集・密接）の防止

- (1) 利用者（参加者）同士の間隔を保ってください。
- (2) 座席は十分な間隔を保ってください。
- (3) 室内は適切に換気を行ってください。

#### 3 飛沫感染、接触感染の防止

- (1) 利用者（参加者）の方は、マスクの着用、手指消毒、咳エチケット、こまめな  
手洗いをお願いします。
- (2) 手指消毒液の設置は玄関のみとなります。必要に応じて主催者の方がご準備ください。